

平成21年度

# 富山県男女共同参画社会に関する

## 意識調査報告書

平成21年10月実施





# 目 次

はじめに

## 調査の概要

1 調査の概要 .....	1
2 サンプル・デザイン .....	2
3 調査地点一覧 .....	4

調査結果の要約 .....	7
---------------	---

## 調査対象の特性

1 回収された標本の特性一覧 .....	19
2 回収された標本の特性 .....	21

## 調査結果の概要

I 男女の平等 .....	23
II 結婚・家庭に関する意識 .....	44
III 子ども・教育 .....	66
IV 就業 .....	83
V 政策方針決定 .....	98
VI 仕事と生活の調和 .....	101
VII 高齢期 .....	120
VIII 男女共同参画社会 .....	130

調査票 .....	143
-----------	-----



## はじめに

男女が家庭・職場・地域など社会のあらゆる分野で相互を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現は、豊かで活力ある社会を築いていくために大変重要です。

このため、県では、平成13年3月に制定した「富山県男女共同参画推進条例」及び平成19年2月に改定した「富山県民男女共同参画計画(第2次)」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組みを行っています。

今回の調査は、男女共同参画に関する県民の意識を把握し、今後の施策を検討するとともに、平成23年度以降の新計画を策定するうえでの基礎資料とするために実施したものです。

今回の調査結果を新しい計画に反映させ、実効性のある施策づくりにつとめていきたいと考えております。また、本報告書を関係方面や県民の皆さまにも広くご活用いただければ幸いです。

おわりに、今回の調査にご協力いただきました県民の皆さまに厚くお礼申しあげます。

平成22年3月

富山県生活環境文化部

男女参画・ボランティア課長

黒崎紫抄代

## 報告書を読む際の注意

1. 結果は百分比で表示した。その百分比は少数第2位を四捨五入した。したがって、個々の比率の合計と全体を示す数値とは一致しないことがある。
2. 図表中に「N」と記してあるのは、質問に対する回答者総数で、回答比率（%）が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
3. 図表中に「M. T. (Multiple Total)」と記してあるのは、1つの質問に対して2つ以上の回答（複数回答）を求めた場合の回答数の合計を回答者数（N）で割った比率であり、その値は100%を超える。
4. 「前回調査」、「全国調査」との比較を行っている項目は、以下の調査結果を用いている。
  - <前回調査>  
富山県 「男女共同参画社会に関する意識調査」（平成16年度）
  - <全国調査>  
内閣府大臣官房政府広報室 「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年10月調査）